

## 「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」講習会のご案内

講習実施者  
及び申込先

(一社)日本クレーン協会北海道支部  
〒060-0061  
札幌市中央区南1条西10丁目3番地南一条道銀ビル  
TEL(011)271-8240 FAX(011)271-7611

移動式クレーンによる災害を防止するために、クレーンの保守点検の励行が極めて重要であります。このため、厚生労働省では、労働安全衛生法において、作業開始前の点検のほか、1年以内ごと、1ヶ月以内ごとの定期自主検査の実施を義務付けており、これらの検査が適切に実施されるよう「移動式クレーンの定期自主検査指針」を公表しているところです。

このたび、当支部では、検査担当者が十分な理解を持つことが必要と考え、標記講習会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務ご多端のことと存じますが、関係者の方が多数受講されますよう、ご配慮をお願いしたく、ご案内申し上げます。

なお、当協会では、本講習修了者が実施した定期自主検査(年次検査に限る)については、検査が正規に行われたことを示すためのステッカーを貼付することとし、ステッカーの販売を行っております。

### 記

1. 開催日時 令和8年1月21日(水)9:30~17:55(受付 9:15~9:30)
2. 開催場所 北海道立道民活動センター(かでる2.7)  
札幌市中央区北2条西7丁目  
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします。
3. 受講対象者 移動式クレーンの定期自主検査者
4. 講習内容 厚生労働省の定めるところによる。(別記1参照)
  
5. 受講料等 受講料 テキスト代含む 合計(税込) 15,000 円
  
6. 受講手続 受講申込書を当支部へ郵送のうえ、受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。  
(一たん納入した受講料返戻しません。ご了承願います)
7. 受講票等 申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
8. 修了証 講習の全教科を受講された方には修了証を交付します。
9. その他 昼食は用意しませんので、弁当持参又は外食など各自でお願いします。

(社)日本クレーン協会北海道支部(送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682

北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面:申込書

〈コピー可〉

## 「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」講習受講申込書

写真

(30×22mm)

1枚は全面の  
り付け

※ 受講番号 第 号

ふりがな		(括弧内は旧姓使用希望)	※ 修了証番号
氏名		( )	北移定 226- 号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		※ 交付年月日
現住所	(〒 - - - ) (市区町村名) (令和 年 月 日)		
勤務先	住所	(〒 - - - ) (会社名)	
	会社名		
	連絡担当者名	(担当者名) (令和 年 月 日)	

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

令和 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社)日本クレーン協会北海道支部長 殿

(注)(1)※印欄は記入しないこと。

(2)縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に必ず氏名、生年月日記入)1枚を右上欄に添付。

(3)写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

別記1

### 講 習 内 容

講習科目	時間	講師
① 移動式クレーン定期自主検査の意義	1	
② 関係法令及び災害事例		
③ 移動式クレーンの構造部分ランウェイ及び機械装置の検査に関する知識	3	
④ 移動式クレーンの電気設備の検査に関する知識	1	
⑤ 移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識	1	
⑥ 移動式クレーンの荷重試験の方法及び潤滑装置の検査に関する知識	1	

北海道支部講師  
(本講習講師養成講座修了者)

表面:案内書